(単位:経営体)

2025年農林業センサス農林業経営体調査結果の概要 (概 数 値)

一令和7年2月1日現在一

【山形県の概況】

1 農林業経営体数

	平成 27 年	令和2年	令和7年	増減数 (R7-R2)	増減率 (R7/R2)
農林業経営体	34, 172	28, 466	22, 713	△5, 753	△20. 2%
農業経営体	33, 820	28, 241	22, 578	△5, 663	△20.1%
林業経営体	1, 317	451	302	△149	△33.0%

⁽注) 農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体は、農業経営体と林業経営体にそれぞれ含まれるため、農業経営体数と林業経営体数の合計と農林業経営体数は一致しない。

2 規模別の経営耕地面積割合(農業経営体)

経営耕地面積	平成 27 年	令和2年	令和7年	増減(R7-R2)
1 ha 未満	6. 4%	5.0%	4.0%	Δ1.0ポイント
1 ~ 5 ha	38.9%	32. 2%	25. 4%	△6.8ポイント
5 ~ 10ha	24. 1%	23. 6%	20.6%	△3.0 ポイント
10ha 以上	30.6%	39. 2%	50.0%	10.8 ポイント

※「概数値」について

今回の公表は、農林業の基本構造の動向を速やかに提供するためのもので、結果は概数値です。 概数値集計後も調査票の記入内容の精査を継続しております。

今後確定値が公表されますので、利用にあたっては十分留意されるようお願いいたします。

山形県みらい企画創造部統計企画課

目 次

利	用者の	のかたへ	1
Ι	結	果の概要	
	1 農	林業経営体	10
4	2 農	業経営体	11
	(1)	農業経営体数	11
	(2)	経営耕地面積	11
	(3)	経営耕地面積規模別の農業経営体数	12
	(4)	経営耕地面積規模別の経営耕地面積	12
	(5)	水稲作付面積規模別の農業経営体数	13
	(6)	農産物販売金額規模別の農業経営体数	13
	(7)	農産物販売金額1位の部門別経営体数	14
	(8)	青色申告を行っている農業経営体数	14
	(9)	データを活用した農業を行っている農業経営体数	15
	(10)	主副業別農業経営体数(個人経営体)	15
	(11)	基幹的農業従事者数(個人経営体)	16
;	3 林	業経営体	17
	(1)	林業経営体数	17
	(2)	保有山林面積規模別林業経営体の構成割合	17
II	附	表	
	1 農	林業経営体	
		農林業経営体数	18
	2 農	業経営体	
	(1)	組織形態別経営体数	18
	(2)	経営耕地の状況	18
	(3)	経営耕地面積規模別経営体数	19

(4)	経営耕地面積規模別面積	19
(5)	販売目的の水稲作付面積規模別経営体数	19
(6)	農産物販売金額規模別経営体数	20
(7)	農産物販売金額1位の部門別経営体数	20
(8)	青色申告を行っている経営体数	20
(9)	データを活用した農業を行っている経営体数	20
(10)	農産物の輸出を行っている経営体数	21
(11)	農業生産関連事業の加工品等の輸出を行っている経営体数	21
(12)	農業所得依存度別経営体数(旧主副業別経営体数)	21
(13)	年齢別基幹的農業従事者数(個人経営体)	22
(14)	農業に従事した役員・構成員(経営主を含む)の状況(団体経営体)	22
3 林	業経営体	
(1)	組織形態別経営体数	23
(2)	保有山林面積規模別経営体数	23
<参考>	山形県・全国・東北の概況	24

【利用者のかたへ】

この冊子は、農林水産省が令和7年2月1日現在で実施した「2025年農林業センサス」 のうち**農林業経営体調査の山形県分**について、主要項目の集計結果(概数値)をまとめ たものです。

1 調査の目的

2025年農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造、就業構造及び農山村等の農林業をとりまく実態を明らかにするとともに、我が国の農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として実施

2 調査の対象地域の範囲

調査の対象地域の範囲を全国として実施

3 調査期日

令和7年2月1日現在

4 調査体系

調査の 種類	調査の対象	調査の系統	調査の方法
農林業 経営体 調 査	農林産物の生産を行う か又は委託を受けて農 林業作業を行い、生産 又は作業に係る面積・ 頭羽数が一定規模以上 の「農林業生産活動」 を行う者	農林水産省 都道府県 市区町村 一調査員 調査対象 (農林業経営体)	調査員調査又はオンライン調査 (調査員調査は自計調査を基本とし、面接調査も可能。)
農山村	【市区町村調査】 全ての市区町村	農林水産省 調査対象 (市区町村)	オンライン調査又は往 復郵送による自計調査
地域調査	【農業集落調査】 全域が市街化区域に含 まれる農業集落を除く 全ての農業集落	農林水産省 (民間事業者) 調査対象 (集落精通者)	民間事業者による往復 郵送(オンライン回収 を含む)による自計調 査

5 調査方法

統計調査員が、調査対象に対し調査票を配布し、統計調査員又はオンライン (eMAFF) により回収して行う自計申告の方法により行いました。

ただし、調査客体が郵送による提出を希望した場合は、郵送により回収する方法により行いました。

6 用語の解説

(1)農林業経営体

農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は 作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者 をいう。

- (1) 経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業

①露地野菜作付面積	15	a
②施設野菜栽培面積	350	m^2
③果樹栽培面積	10	a
④露地花き栽培面積	10	a
⑤施設花き栽培面積	250	m^2
⑥搾乳牛飼養頭数	1	頭
⑦肥育牛飼養頭数	1	頭
⑧豚飼養頭数	15	頭
⑨採卵鶏飼養羽数	150	羽
⑩ブロイラー年間出荷羽数	1,000	羽

- ①その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万 円に相当する事業の規模
- (3) 権原に基づいて育林又は伐採(立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。)を行うことができる山林(以下「保有山林」という。)の面積が3ha以上の規模の林業(調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。)
- (4) 農作業の受託の事業
- (5) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う 素材生産の事業(ただし、素材生産については、調査期日前1年間に 200㎡以上の素材を生産した者に限る。)

農業経営体

農林業経営体のうち、(1)、(2)又は(4)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

林業経営体

農林業経営体のうち、(3)又は(5)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

個人経営体

個人(世帯)で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う 経営体は含まない。

団体経営体

個人経営体以外の経営体をいう。

(2)組織形態別

法人化している 経営体 農林業経営体のうち、法人化して事業を行う者をいう。

(法人経営体)

農事組合法人

農業協同組合法(昭和22年法律第132号)に基づき、「組合員の農業生産 についての協業を図ることによりその共同の利益を増進すること」を目的 として設立された法人をいう。

会社

次のいずれかに該当するものをいう。

株式会社

会社法(平成17年法律第86号)に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいう。なお、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)に定める特例有限会社の組織形態をとっているものを含む。

合名·合資会社

会社法に基づき、合名会社又は合資会社の組織形態をとっているものをいう。

合同会社

会社法に基づき、合同会社の組織形態をとっているものをいう。

相互会社

保険業法(平成7年法律第105号)に基づき、保険会社のみが認められている中間法人であり、加入者自身を構成員とすることから、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいう。

各種団体

次のいずれかに該当するものをいう。

農協

農業協同組合法に基づき組織された組合で、農業協同組合、農業協同組合の連合組織(経済連など)が該当する。

森林組合

森林組合法(昭和53年法律第36号)に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会が該当する。

その他の各種団体

農業保険法(昭和22年法律第185号)に基づき組織された農業共済組合や 農業関係団体、又は森林組合以外の組合等の団体が該当する。林業公社(第 3セクター)もここに含める。

その他の法人

農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人で、公益法人、宗教法人、 医療法人、NPO法人などが該当する。

地方公共団体・財

産区

地方公共団体とは、都道府県及び市区町村をいう。

財産区とは、地方自治法(昭和22年法律第67号)に基づき、市区町村の一部で財産を有し、又は公の施設を設け、当該財産等の管理・処分・廃止に関する機能を有する特別地方公共団体をいう。

(3) 労働力

経営主

農業(林業)経営の管理運営の中心となっている者をいい、生産品目や 規模、請け負う農作業(林業作業)の決定、具体的な作業時期や作業体制、 労働や資本の投入、資金調達といった経営全般を主宰する者をいう。

役員・構成員

役員とは、会社等の組織経営における役員をいう。

構成員とは、集落営農組織や協業経営体における構成員をいう。

なお、役員会に出席するだけの者は含まない。

世帯員

原則として住居と生計を共にしている者をいう。調査日現在出稼ぎ等に 出ていてその家にいなくても生計を共にしている者は含むが、通学や就職 のため他出して生活している子弟は除く。

また、住み込みの雇人も除く。

後継者

農業(林業)経営を引き継ぐ後継者(予定者を含む。)をいう。

親族

経営主の3親等内(1親等:父、母、子 2親等:祖父母、孫、兄弟姉妹 3親等:曾祖父母、曾孫、叔父、叔母、甥、姪)の親族をいう。

親族以外の経営内部の人材

農業(林業)経営における親族以外の役員又は雇用している者をいう。

経営外部の人 材 上記以外の者をいう。

雇用者

農作業(林業作業)のために雇った「常雇い」及び「臨時雇い」(手間替え・ゆい(労働交換)、手伝い(金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働)を含む。)の合計をいう。

常雇い

あらかじめ、年間7か月以上の契約(ロ頭の契約でもよい。)で農作業(林業作業)のために雇った人をいう。

年間7か月以上の契約で雇っている外国人技能実習生を含める。

臨時雇い

「常雇い」に該当しない日雇い・季節雇いなど、農作業(林業作業)のために一時的に雇った人のことをいい、手間替え・ゆい(労働交換)、手伝い(金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働)を含む。

なお、酪農ヘルパーなど、農作業を委託した場合の労働は含まない。 また、主に農業(林業)以外の事業のために雇った人が一時的に農作業 (林業作業)に従事した場合及び「常雇い」として7か月以上の契約で雇 った人が7か月未満で辞めた場合を含む。

(4) 土地

経営耕地

調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地(けい畔を含む田、樹園地及び畑)をいい、自ら所有し耕作している耕地(自作地)と、他から借りて耕作している耕地(借入耕地)の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

経営耕地の取扱い方

- (1) 他から借りている耕地は、届出の有無に関係なく、また、口頭の賃借契約によるものも、全て借り受けている者の経営耕地(借入耕地)とした。
- (2) 請負耕作や委託耕作などと呼ばれるものであっても、実際は一般の借入れと同じと考えられる場合は、その耕作を借り受けて耕作している者の経営耕地(借入耕地)とした。
- (3) 耕起又は稲刈り等のそれぞれの作業を単位として、作業を請け負う者に委託している場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (4) 委託者が、収穫物の全てをもらい受ける契約で、作物の栽培一切を 人に任せ、その代わりあらかじめ決めてある一定の耕作料を相手に支 払う場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (5) 調査期日前1年間に1作しか行われなかった耕地で、その1作の期間を人に貸し付けていた場合は、貸し付けた者の経営耕地とはせず、貸付耕地(借り受けた側の経営耕地)とした。なお、「また小作」している耕地も、「また小作している農家」の経営耕地(借入耕地)とした。
- (6) 共有の耕地を割地として各戸で耕作している場合や、河川敷、官公 有地内で耕作している場合も経営耕地(借入耕地)とした。
- (7) 協業で経営している耕地は、自分の土地であっても、自らの経営耕地とはせず、協業経営体の経営耕地とした。
- (8) 他の市区町村や他の都道府県に通って耕作(出作)している耕地でも、全てその農林業経営体の経営耕地とした。したがって、○○県や○○町の経営耕地面積として計上されているものは、その県や町に居住している農林業経営体が経営している経営耕地の面積であり、いわゆる属人統計であることに留意する必要がある。

耕地の取扱い方

- (1) 耕地面積には、けい畔を含めた。棚田などでけい畔がかなり広い面積を占める場合には、本地面積の2割に当たる部分だけを田の面積に入れ(斜面の面積ではなく、水平面積を入れる。)、残りの部分については耕地以外の土地とした。
- (2) 災害や労力の都合などで調査期日前1年間作物を栽培していなくても、ここ数年の間に再び耕作する意思のある土地は耕地とした。しかし、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕地とはしなかった。

- (3) 新しく開墾した土地は、は種できるように整地した状態になっていても、調査期日までに1回も作付けしていなければ耕地とはしなかった。
- (4) 宅地内でも1 a 以上まとまった土地に農作物を栽培している場合 は耕地とした。
- (5) ハウス、ガラス室などの敷地は耕地とした。 また、コンクリート床などで地表から植物体が遮断されている場合 や、専らきのこ栽培を行っている敷地は耕地とはしなかった。ただし、 農地法(昭和27年法律第229号)第43条に基づきコンクリート床など
- (6) 普通畑に牧草を作っている場合は耕地とした。また、林野を耕起して作った牧草地(いわゆる造成草地)も耕地とした。

なお、施肥・補はんなどの肥培管理をしている牧草栽培地は、は種 後何年経過していても耕地とし、肥培管理をやめていて近く更新する ことが確定していないものは耕地以外の土地とした。

- (7) 堤防と河川・湖沼との間にある土地に作物を栽培している場合は耕地とした。
- (8) 植林用苗木を栽培している土地は耕地とした。

に転換した農地は耕地とした。

(9) 肥培管理を行っているたけのこ、くり、くるみ、山茶、こうぞ、みつまた、はぜ、こりやなぎ、油桐、あべまき、うるし、つばきなどの栽培地は耕地とした(刈敷程度は肥培管理とみなさない。)。

耕地のうち、水をたたえるためのけい畔のある土地をいう。

水をたたえるということは、人工かんがいによるものだけではなく、自然に耕地がかんがいされるようなものも含めた。したがって、天水田、湧水田なども田とした。

- (1) 陸田(もとは畑であったが、現在はけい畔を作り水をたたえるよう にしてある土地やたん水のためビニールを張り水稲を作っている土 地)も田とした。
- (2) ただし、もとは田であってけい畔が残っていても、果樹・桑・茶など永年性の木本性周年植物を栽培している耕地は田とせず樹園地とした。また、同様にさとうきびを栽培していれば普通畑とした。

なお、水をたたえるためのけい畔を作らず畑地にかんがいしている 土地は、たとえ水稲を作っていても畑とした。

耕地のうち田と樹園地を除いた耕地をいう。

なお、焼畑、切替畑(林野で抜根せず、火入れにより作物を栽培する畑 及び畑と山林を輪番し、切り替えて利用する畑)など不安定な土地も畑と した。

田

畑

樹園地

木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で果樹、茶、桑などが1 a 以上まとまっているもの(一定の畝幅及び株間を持ち、前後左右に連続して栽培されていることをいう。)で肥培管理している土地をいう。

花木類などを5年以上栽培している土地もここに含めた。

なお、樹園地に間作している場合は、利用面積により普通畑と樹園地に 分けて計上した。

(5)農業生産

販売目的の作物

販売を目的で作付け(栽培)した作物であり、自給用のみを作付け(栽培)した場合は含めない。

また、販売目的で作付け(栽培)したものを、たまたまその一部を自給向けにした場合は含めた。

作付面積

は種又は植付けしてからおおむね1年以内に収穫され、複数年にわたる 収穫ができない非永年性作物を作付けた面積をいう。

栽培面積

一度のは種又は植付け後、数年にわたって収穫を行うことができる永年 性作物を栽培した面積をいう。

(6)農産物の販売

農産物販売金額

肥料代、農薬代、飼料代等の諸経費を差引く前の売上金額(消費税を含む。)をいう。

(7)農業生産関連事業

農業生産関連事業

自ら経営していて、①自家で生産した農産物を使用、②所有または借り入れている耕地もしくは農業施設を利用している、のいずれかに該当する事業で、「農産物の加工」、「小売業」、「観光農園」、「貸農園・体験農園」、「農家民宿」、「農家レストラン」、「再生可能エネルギー発電」などが該当する。

(8)農業経営の取組

青色申告

不動産所得、事業所得、山林所得のある人で、納税地の所轄税務署長の 承認を受けた人が確定申告を行う際に、一定の帳簿を備え付け日々の取引 を記帳し、その記録にもとづいて申告する制度をいう。

正規の簿記

損益計算書と貸借対照表が導き出せる組織的な簿記の方式(一般的には 複式簿記)を行っている場合をいう。

簡易簿記

「正規の簿記」以外の簡易な帳簿による記帳を行っている場合をいう。

現金主義

現金主義による所得計算の特例を受けている場合をいう。

農業経営を行う ためにデータを 活用 効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ(気象情報、市況、生産履歴、生育状況などの情報(紙媒体、電子媒体を含む。))を活用することをいい、次のいずれかの場合をいう。

気象・市況等の データを見て 農業

新聞、パソコン、スマートフォンなどを用いて気象情報、市況などのデータを見て、農業経営の参考に活用することをいう。

農作業履歴等 のデータをパ ソコン等で記 録 パソコン、スマートフォンなどを用いて農作業履歴や経営管理などのデータを記録(農業用機械やほ場に設置したセンサーなどの機器からの自動入力を含む。) することをいう。

機器・センサー を用いて生育 状況等のデー タを計測・取得 して分析

土壌分析、センサー、ドローンなどを用いてほ場環境や生育状況などの データを計測・取得し、分析することをいう。

データ分析を 活用した営農 上のサービス やサポートを 利用 データに基づく営農指導など、外部のサービスやサポートを利用している場合をいい、以下のようなものが該当する。

- (1) 営農データや土壌・育成データなどの収集・分析サービスを利用すること。
- (2) 可変施肥・農薬ピンポイント散布などのデータ分析に基づく営農代行サービスを利用すること。
- (3) 普及指導員・営農指導員などからデータに基づいた指導(土壌診断に基づく施肥設計等)を受けること。

(9) 個人経営体

農業所得主経営 体 世帯所得の50%以上が農業所得である個人経営体という。

農外所得主経営 体 世帯所得の50%未満が農業所得である個人経営体という。

主業経営体

農業所得が主(世帯所得の50%以上が農業所得)で、調査期日前1年間 に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体を いう。

準主業経営体

農外所得が主(世帯所得の50%未満が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

副業的経営体

調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

基幹的農業従事

者

自営農業を主な仕事としている世帯員をいう。

農業専従者

調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事した者をいう。

(10) 林業経営体

保有山林

自らが林業経営に利用できる(している)山林をいう。

7 利用上の注意

- (1) 統計表の数値については、集計値の原数を四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- (2) 構成比については、単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- (3) 表中に用いた記号は、次のとおりである。

「一」: 事実のないもの

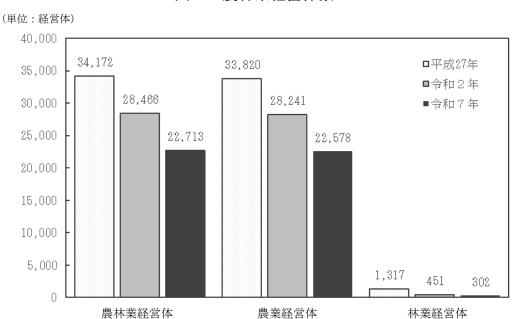
結果の概要 Ι

農林業経営体 1

令和7年2月1日現在の農林業経営体数は22,713経営体となり、2020年農林業セ ンサス(以下「前回」という。)に比べ5,753経営体(20.2%)減少した。

このうち、農業経営体数は22,578経営体、林業経営体数は302経営体となり、前回 に比べそれぞれ 5,663 経営体(20.1%)、149 経営体(33.0%)減少した。

(Ⅱ附表 p 18 参照)



農林業経営体数 図 1

農林業経営体数 表 1

単位:経営体 農林業経営体 農業経営体 林業経営体 34, 172 33, 820 1, 317 平成27年 令和2年 28, 466 28, 241 451 令和7年 22, 713 22, 578 302 増減率(%) R 2/H27 △ 16.7 △ 16.5 △ 65.8 Δ 20.1 △ 33.0 R7/R2△ 20.2

(注) 農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体は、農業経営体と林業経営体 にそれぞれ含まれるため、農業経営体数と林業経営体数の合計と農林業経営体数 は一致しない。

2 農業経営体

(1)農業経営体数

農業経営体のうち、個人経営体は 21,576 経営体で、前回に比べ 20.8%、団体経営体は 1,002 経営体で、前回に比べ 0.6%、それぞれ減少した。 (II 附表 p 18 参照)

表 2 農業経営体数

		201012 11 11 2		単位:経営体
	農業経営体	個人経営体	団体経営体	
		四八柱呂平	凹体性音体	法人経営体
平成27年	33, 820	32, 799	1, 021	528
令和2年	28, 241	27, 233	1, 008	626
令和7年	22, 578	21, 576	1, 002	767
増減率(%)				
R 2/H27	△ 16.5	△ 17.0	Δ 1.3	18. 6
R 7 / R 2	Δ 20.1	△ 20.8	Δ 0.6	22. 5

(単位:経営体) _ 767 _ 800 その他 44 -700 626 600 42 -528 500 498 - 会社法人 400 382 282 300 200 225 農事組合法人 202 100 180 0 平成27年 令和2年 令和7年

図2 法人化している農業経営体数

(2) 経営耕地面積

経営耕地のある農業経営体の1経営体当たりの経営耕地面積は4.2haで、前回に比べ20%増加した。 (II 附表 p 18 参照)

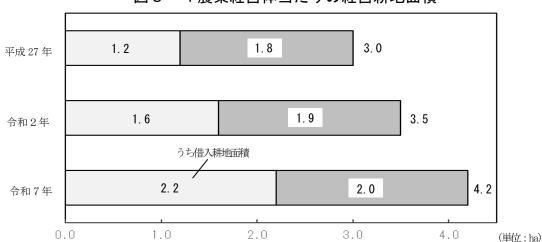


図3 1農業経営体当たりの経営耕地面積

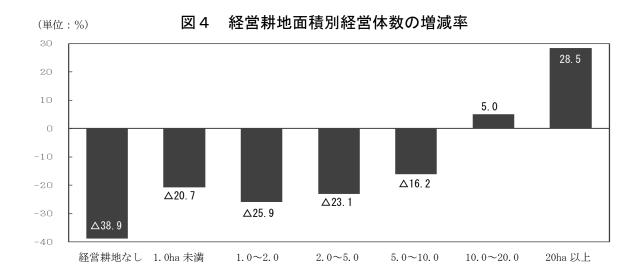
(3) 経営耕地面積規模別の農業経営体数

経営耕地面積規模別に農業経営体数の増減率をみると、前回に比べ 10ha以上の層で農業経営体数が増加した。 (II 附表 p 19 参照)

表3 経営耕地面積規模別の農業経営体数

(単位:経営体)

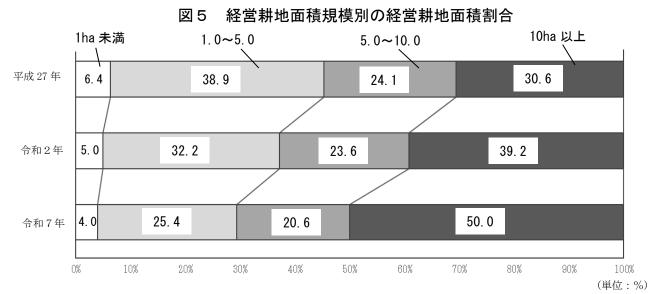
	計	経営耕地なし	1.0ha未満	1.0~2.0	2.0~5.0	5.0~10.0	10.0~20.0	20ha以上
平成27年	33, 820	425	11, 466	8, 175	8, 808	3, 553	1, 038	355
令和2年	28, 241	378	9, 241	6, 160	7, 252	3, 361	1, 315	534
令和7年	22, 578	231	7, 325	4, 563	5, 574	2, 818	1, 381	686
増減率 (%)								
R 2/H27	△ 16.5	Δ 11.1	△ 19.4	△ 24.6	△ 17.7	△ 5.4	26. 7	50. 4
R 7 / R 2	△ 20.1	△ 38.9	△ 20.7	△ 25.9	△ 23.1	△ 16.2	5. 0	28. 5



(4)経営耕地面積規模別の経営耕地面積

農業経営体の経営耕地面積を規模別にみると、10ha以上の農業経営体の経営耕地面積が全体の50%を占め、前回に比べて10.8 ポイント上昇した。

(Ⅱ附表 p 19 参照)



(5) 水稲作付面積規模別の農業経営体数

販売目的で水稲を作付けした農業経営体数は 15,046 経営体で、前回に比べ 5,190 経営体(25.6%)減少した。

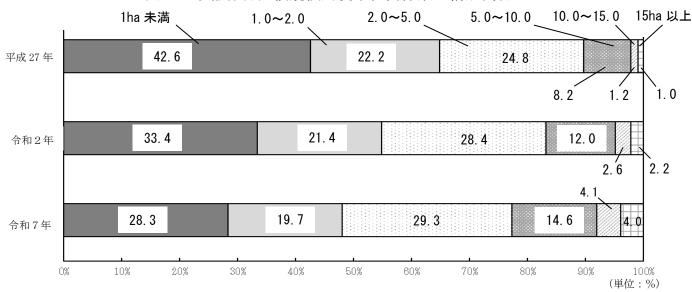
水稲作付面積規模別に農業経営体数の増減率をみると、前回に比べ 10ha未満の各層では減少しているものの、10ha以上層では増加した。 (II 附表 p 19 参照)

表 4 水稲作付面積規模別の農業経営体数

(畄位:	経営体)
(里1)/ :	ポート 日 141

	計	1.0ha未満	1.0~2.0	2.0~5.0	5.0~10.0	10.0~15.0	15ha以上
平成27年	25, 423	10, 831	5, 655	6, 303	2, 086	302	246
令和2年	20, 236	6, 761	4, 325	5, 748	2, 427	535	440
令和7年	15, 046	4, 259	2, 961	4, 408	2, 203	617	598
増減率 (%)							
R 2/H27	△ 20.4	△ 37.6	△ 23.5	△ 8.8	16. 3	77. 2	78. 9
R 7 / R 2	△ 25.6	△ 37.0	△ 31.5	△ 23.3	△ 9.2	15. 3	35. 9

図6 水稲作付面積規模別農業経営体数の構成割合



(6) 農産物販売金額規模別の農業経営体数

農産物販売金額規模別に農業経営体数の増減率をみると、前回に比べ 1000 万円から 1 億円までの層で農業経営体数が増加した。 (Ⅱ 附表 p 20 参照)

(単位:%) 農産物販売金額規模別経営体数の増減率 図 7 50 41.7 30 20 12.1 6.6 10 0 △5.7 -20 △17.3 △22.7 △34.0 △25.3 -30 △26.9 -40 500~1000 $50 \sim 100$ 100~500 販売なし 50万円未満 1000~3000 3000~5000 5000~1 億 1億円以上

(7) 農産物販売金額1位の部門別経営体数

農産物販売金額1位の部門別に農業経営体の構成割合をみると、稲作が55.2%で前回 に比べ 1.8 ポイント、畜産が 2.0%で前回に比べ 0.3 ポイント、それぞれ減少した。一 方、果樹類が 26.9%で 1.0 ポイント増加したほか、施設野菜が 3.3%で 0.4 ポイント増 加した。 (Ⅱ附表 p 20 参照)

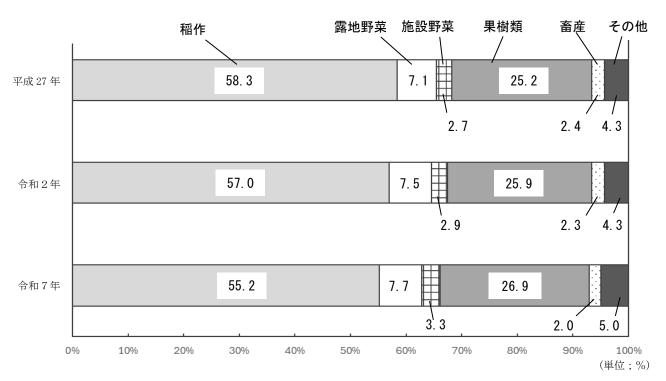


図 8 農産物販売金額1位の部門別経営体数の構成割合

(8) 青色申告を行っている農業経営体数

△ 20.1

増減率(%)

青色申告を行っている農業経営体数は、9,847経営体で、前回に比べ142経営体(1.5%) 増加した。このうち、正規の簿記又は簡易簿記を行っている農業経営体数はそれぞれ 4,430 経営体、4,892 経営体と増加した一方、現金主義を行っている経営体は525 経営 体と減少した。 (Ⅱ附表 p 20 参照)

(単位:経営体) 青色申告を行っている 青色申告を 計 行っていない 正規の簿記 小計 簡易簿記 現金主義 令和2年 28, 241 9, 705 4, 279 4,864 562 18, 536 9,847 4, 430 4,892 12, 731 令和7年 22, 578 525 構成比(%) 令和2年 34.4% 15.2% 17.2% 100.0% 2.0% 65.6% 56.4% 令和7年 100.0% 43.6% 19.6% 21.7% 2.3%

3.5

0.6

 \triangle 6.6

△ 31.3

表 5 青色申告を行っている農業経営体数

14

1.5

(9) データを活用した農業を行っている農業経営体数

データ (気象状況、市況、農作業履歴、生育状況等の情報)を活用した農業を行っている農業経営体数は、9,970経営体で農業経営体に占める割合は、44.2%となった。 (Ⅱ 附表 p 20参照)

表 6 データを活用した農業を行っている農業経営体数

							(単位:経営体)
		データを活用した農業を行っている経営体 (複数回答)					
	計	小計 (実数)	気象・市況等 のデータを見 て農業	農作業履歴等の データをパソコ ン等で記録	機器・センサー を用いて生育状 況等のデータを 計測・取得し分 析	データ分析を活 用した営農上の サービスやサ ポートを利用	データを活用し た農業を行って いない経営体
令和7年	22, 578	9, 970	9, 133	2, 748	540	1, 187	12, 608
構成比	100.0%	44.2%	40.5%	12.2%	2.4%	5.3%	55.8%

(10) 主副業別農業経営体数(個人経営体)

農業経営体のうち個人経営体を主副業別にみると、主業経営体は 6,049 経営体で、前回に比べ 1,649 経営体(21.4%)の減少、準主業経営体は 2,220 経営体で、前回に比べ 1,845 経営体(45.4%)の減少となった。

また、主業経営体が占める割合は 28.0% となり、前回に比べて 0.3 ポイント減少した。 (Ⅱ 附表 p 21 参照)

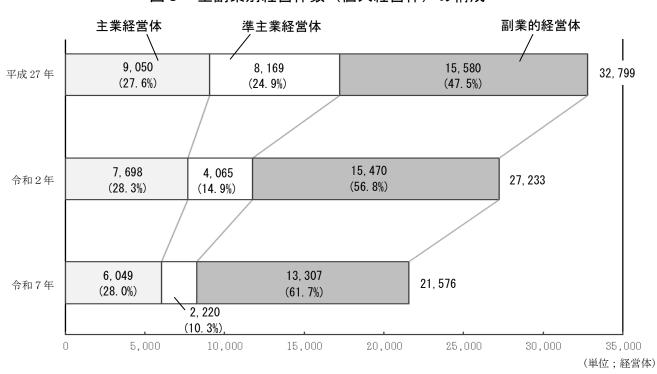


図9 主副業別経営体数(個人経営体)の構成

注:()内は個人経営体数に占める割合(%)である。

(11) 基幹的農業従事者数 (個人経営体)

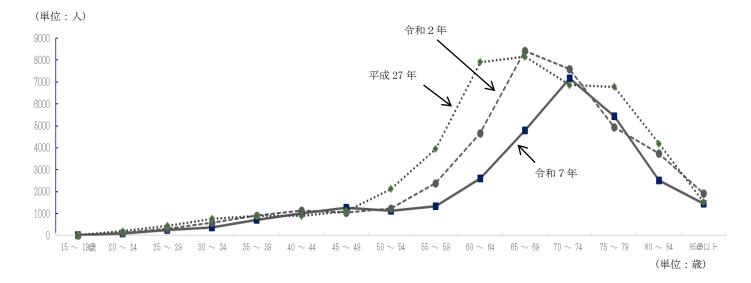
農業経営体のうち個人経営体の基幹的農業従事者(自営農業を主な仕事としている世帯員)は30,109人で、前回に比べ8,925人(22.9%)減少した。個人経営体の基幹的農業従事者のうち65歳以上が占める割合は、70.9%となり、前回に比べ2.6ポイント増加した。 (II 附表 p 22 参照)

表 7 年齡別基幹的農業従事者数 (個人経営体)

(単位:人)

	計	29歳以下	30~39	40~49	FO- FO	~59 60~64	00.50	65歳以上			
	řΤ	29成以广	30~39	40~49	5U~59		小計	65~69	70~79	80歳以上	
平成27年	45, 821	653	1, 661	2, 006	6, 074	7, 910	27, 517	8, 156	13, 648	5, 713	
令和2年	39, 034	453	1, 485	2, 167	3, 617	4, 667	26, 645	8, 427	12, 546	5, 672	
令和7年	30, 109	339	1, 075	2, 271	2, 469	2, 593	21, 362	4, 798	12, 616	3, 948	
増減率 (%)											
R 2/H27	△ 14.8	△ 30.6	△ 10.6	8. 0	△ 40.5	△ 41.0	△ 3.2	3. 3	△ 8.1	△ 0.7	
R 7 / R 2	△ 22.9	△ 25.2	△ 27.6	4. 8	△ 31.7	△ 44.4	△ 19.8	△ 43.1	0. 6	△ 30.4	

図 10 年齡別基幹的農業従事者



3 林業経営体

(1) 林業経営体数

林業経営体のうち、個人経営体は 209 経営体、団体経営体は 93 経営体となり、前回に比べ、それぞれ 114 経営体(35.3%)、35 経営体(27.3%)減少した。

表 8 林業経営体数

単位:経営体

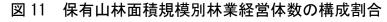
	林業経営体	個人経営体	団体経営体	
		固入性百円	四件胜百件	法人経営体
平成27年	1, 317	1, 140	177	90
令和2年	451	323	128	68
令和7年	302	209	93	60
増減率(%)				
R 2/H27	△ 65.8	△ 71.7	△ 27.7	△ 24.4
R 7 / R 2	△ 33.0	△ 35.3	△ 27.3	△ 11.8

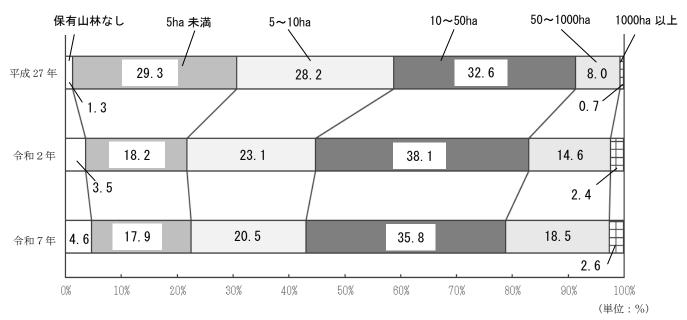
(2) 保有山林面積規模別林業経営体の構成割合

保有山林面積規模別に林業経営体数の構成割合をみると、10~50haが35.8%、次いで5~10haが20.5%、50~1000haが18.5%となった。

前回に比べ、保有山林なしと 50ha以上の各階層で構成割合が高くなっている。

(Ⅱ附表 p 23 参照)





Ⅱ 附表

1 農林業経営体

農林業経営体数

単位:経営体

					1 12 - 12 11
	曲针光				
	農林業 経営体	農業経営体	個人経営体	林業経営体	個人経営体
2025年	22, 713	22, 578	21, 576	302	209
2020年	28, 466	28, 241	27, 233	451	323
2025/2020 (%)	△ 20.2	△ 20.1	△ 20.8	△ 33.0	△ 35.3

2 **農業経営体** (1) 組織形態別経営体数

単位:経営体

			Ý	去 人 亻	L L 7	こ い る		平位, 柱百件
						会社		
	合計	計	農事組合 法 人	小計	株式会社	合名・合資 会 社	合同会社	相互会社
2025年	22, 578	767	225	498	474	2	22	-
2020年	28, 241		202				17	-
2025/2020 (%)	△ 20.1	22. 5	11. 4	30. 4	30. 2	100.0	29. 4	_

(1) 組織形態別経営体数(つづき)

単位·経営体

								甲位: 栓呂径
		ž.	去人化している	5				
		各種	団体			地方公共団 体・財産区	法人化し ていない	
	小計	農協	森林組合	その他の 各種団体	その他の法人			個人経営体
2025年	22	18	-	4	22	3	21, 808	21, 576
2020年	33	28	-	5	9	4	27, 611	27, 233
2025/2020(%)	△ 33.3	△ 35.7	-	△ 20.0	144. 4	△ 25.0	△ 21.0	△ 20.8

(2) 経営耕地の状況

				田		畑		樹園地	
	経営耕地の ある 経営体数	借入耕地の ある経営体 数	経営耕地 総面積 (ha)	田のある 経営体数	経営耕地 面積 (ha)	畑のある 経営体数	経営耕地 面積 (ha)	樹園地のあ る経営体数	経営耕地 面積 (ha)
2025年	22, 347	10, 936	94, 837	16, 654	80, 093	11, 640	8, 736	8, 462	6, 008
2020年	27, 863	11, 712	97, 970	21, 824	82, 765	14, 700	8, 620	10, 364	6, 585
2025/2020(%)	△ 19.8	△ 6.6	△ 3.2	△ 23.7	△ 3.2	△ 20.8	1. 3	△ 18.4	△ 8.8

(3) 経営耕地面積規模別経営体数

単位:経営体 合計 経営耕地なし 0.3ha未満 0.3~0.5 $0.5 \sim 1.0$ $1.0 \sim 1.5$ $1.5 \sim 2.0$ $2.0 \sim 3.0$ $3.0 \sim 5.0$ 2, 601 3, 548 \triangle 26. 7 231 378 1, 306 1, 390 3, 881 5, 089 2, 683 3, 597 2025年 2020年 22, 578 2, 138 1.880 2, 973 2, 762 \(\triangle 22.6 3, 704 Δ 19. 7 2, 563 28, 241 2025/2020(%) △ 20.1 38.9 △ 6.0 △ 23.7 △ 25.4 △ 26.6

(3) 経営耕地面積規模別経営体数(つづき)

単位:経営体

	5.0 ~10.0	10.0~20.0	20.0~30.0	30.0~50.0	50.0~100.0	100 ~ 150	150ha以上
2025年	2, 818	1, 381	352	219	83	12	20
2020年	3, 361	1, 315	298	144	72	10	10
2025/2020 (%)	△ 16.2	5. 0	18. 1	52. 1	15. 3	20. 0	100.0

(4) 経営耕地面積規模別面積

単位: h a

	合計	0. 3ha未満	0.3~0.5	0.5 ~ 1.0	1.0 ~ 1.5	1.5 ~ 2.0	2.0 ~ 3.0	3.0 ~ 5.0	5. 0 ~10. 0
2025年 2020年 2025/2020(%)	94, 837 97, 970 △ 3. 2	261	1, 041	,	4, 348	4, 380	6, 258 8, 560 △ 26. 9	14, 244	,

(4) 経営耕地面積規模別面積(つづき)

単位: h a

							平世. II a
	10.0~20.0	20.0~30.0	30.0~50.0	50.0~100.0	100 ~ 150	150ha以上	1経営体 当たりの 経営耕地 面積
2025年	18, 536	8, 338	8, 133	5, 642	1, 386	5, 361	4. 2
2020年	17, 408	7, 000	5, 346	4, 810	1, 238	2, 577	3. 5
2025/2020 (%)	6. 5	19. 1	52. 1	17. 3	11. 9	108.0	20. 0

(5) 販売目的の水稲作付面積規模別経営体数

単位:経営体

	合計	0. 1ha未満	0.1 ~ 0.3	0.3 ~ 0.5	0.5 ~ 1.0	1.0 ~ 1.5	1.5 ~ 2.0		3.0 ~ 5.0
2025年 2020年 2025/2020(%)	15, 046 20, 236 △ 25, 6	79	704 1, 197 △ 41. 2	1, 957	3, 528		1, 815	2, 666	3, 082

(5) 販売目的の水稲作付面積規模別経営体数(つづき)

単位:経営体

	5.0 ~ 7.5	7.5 ~ 10.0	10.0 ~ 15.0	15.0ha以上
2025年 2020年	1, 531 1, 694	672 733	617 535	598 440
2025/2020 (%)	1, 094 △ 9. 6		15. 3	

(6) 農産物販売金額規模別経営体数

単位:経営体 1,000 3,000 合計 販売なし 50万円未満 50~100 100~300 300~500 500~1,000 3,000 5,000 5, 704 7, 825 3, 754 4, 540 2, 997 2, 811 2025年 22, 578 515 2, 769 2, 862 3, 249 409 4, 156 △ 21.8 2020年 28, 241 780 3, 583 3, 915 365 <u>34.</u> 0 2025/2020 (%) △ 20.1 △ 22. 7 △ 26.9 △ 27. 1 △ 17. 3 12. 1

(6) 農産物販売金額規模別経営体数(つづき)

単位:経営体

	5,000万 ~ 1億	1 億円 以上
2025年	204	115
2020年	144	122
2025/2020 (%)	41. 7	△ 5.7

(7) 農産物販売金額1位の部門別経営体数

単位:経営体

	合計	稲作	麦類作	雑穀・いも 類・豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・花木
2025年 2020年 2025/2020(%)	22, 063 27, 461 △ 19. 7	12, 169 15, 651 △ 22. 2	1	492 504 △ 2. 4	42 66 △ 36.4	1, 694 2, 071 △ 18. 2	720 789 △ 8. 7	7, 125	368

(7) 農産物販売金額1位の部門別経営体数(つづき)

単位:経営体

	その他の 作 物	酪 農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の 畜 産
2025年 2020年 2025/2020(%)	246 245 0. 4	181	342	64	36	1 2 △ 50.0	14 16 △ 12.5

(8) 青色申告を行っている経営体数

単位:経営体

		Ī	青色申告を行~	っている経営体	Ż	
	計	小計	正規の簿記	簡易簿記	現金主義	青色申告を 行っていな い経営体
2025年	22, 578	9, 847	4, 430	4, 892	525	12, 731
2020年	28, 241	9, 705	4, 279	4, 864	562	18, 536
2025/2020 (%)	△ 20.1	1. 5	3. 5	0. 6	△ 6.6	△ 31.3

(9) データを活用した農業を行っている経営体数

単位:経営体

		データを	英回答)	単位:経宮体 データを活			
	ሔ	小計(実数)	気象・市況等の データを見て農業	農作業履歴等の データをパソコン 等で記録	機器・センサーを 用いて生育状況等 のデータを計測・ 取得し分析		用した農業 を行ってい ない経営体
2025年	22, 578	9, 970	9, 133	2, 748	540	1, 187	12, 608

(10) 農産物の輸出を行っている経営体数

 単位:経営体

 海外向けに出荷 (輸出) している経営体

 販売金額又は数量を把握している経営体の販売金額割合

 小計
 1割未満
 1 ~ 2
 2 ~ 3
 3 ~ 4
 4 ~ 5
 5 ~ 6

 2025年
 22,578
 258
 181
 112
 28
 11
 9
 2
 1

(10) 農産物の輸出を行っている経営体数 (つづき) 単位・経営体

				<u> </u>
			販売金額も	海外向けに
	6~8	8割以上	販売金額も 数量も把握 していない	出荷してい ない経営体
2025年	3	15	77	22, 320

(11) 農業生産関連事業の加工品等の輸出を行っている経営体数

単位·経営体

				海外向	711307 210 (122) 0 1 0 222						
	∧ ⇒ı	승計 計		売上金額又は数量を把握している経営体の売上金額割合							
	合計		小計	1割未満	$1\sim 2$	$2\sim3$	$3\sim4$	$4\sim5$	$5\sim6$		
2025年	22, 578	26	17	14	1	1	1	-	_		

(11) 農業生産関連事業の加工品等の輸出を行っている経営体数 (つづき)

単位:経営体

			売上金額も	海外向けに
	6~8	8割以上	数量も把握 していない	出荷してい ない経営体
2025年	_	-	9	22, 552

(12) 農業所得依存度別経営体数(旧主副業別経営体数)

単位:経営体

			農業所得主経営体				農外所得主経営体			
	合計	小計	主業経営体	65歳未満の 農業専従者 がいる	主業経営体以外	小計	準主業 経営体	65歳未満の 農業専従者 がいる	準主業 経営体以外	
2025年 2020年 2025/2020(%)	21, 576 27, 233 △ 20. 8		6, 049 7, 698 △ 21. 4	5, 173 6, 623 △ 21. 9		7, 037	2, 220 4, 065 △ 45. 4	917 1, 745 △ 47. 4	4, 817	

(12) 農業所得依存度別経営体数(旧主副業別経営体数)(つづき) 単位・経営体

	里位: 経宮体
	副業的 経営体
2025年	13, 307
2020年	15, 470
2025/2020 (%)	△ 14.0

(13) 年齡別基幹的農業従事者数(個人経営体)

単位:人 合計 15 ~ 19歳 $20 \sim 24$ $25 \sim 29$ $30 \sim 34$ 35 ~ 39 $40 \sim 44$ $45 \sim 49$ $50 \sim 54$ 1, 135 1, 238 \(\triangle 8. 3 10 6 66. 7 240 318 △ 24.5 375 579 △ 35.2 1, 003 1, 127 △ 11. 0 1, 268 1, 040 21. 9 2025年 30, 109 89 700 2020年 39, 034 129 906 2025/2020 (%) △ 22.9 △ 31.0 △ 22.7

(13) 年齢別基幹的農業従事者数(個人経営体) (つづき)

							単位:人	
	55 ~ 59	60 ~ 64	65 ~ 69	70 ~ 74	75 ~ 79	80 ~ 84	85歳以上	平均年齢 (歳)
2025年	1, 334	2, 593	4, 798	7, 169	5, 447	2, 505	1, 443	67. 5
2020年	2, 379		8, 427	7, 601	4, 945	3, 743	1, 929	67. 0
2025/2020 (%)	△ 43.9	△ 44.4	△ 43.1	△ 5.7	10. 2	△ 33.1	△ 25.2	

(14) 農業に従事した役員・構成員 (経営主を含む) の状況 (団体経営体)

	日	辰未に促ずした(X)(・								
		<u> </u>			男			女		
	実経営体数	人数	農業に150日 以上従事	実経営体数	人数	農業に150日 以上従事	実経営体数	人数	農業に150日 以上従事	
2025年	1, 002	5, 417	2, 348	992	4, 571	1, 912	419	846	436	

3 林業経営体 (1)

(1) 組織形態別経営体数

単位:経営体 農事組合 法 人 合計 計 合名・合資 会 社 小計 株式会社 合同会社 相互会社 2025年 2020年 28 29 302 60 68 11. 8 451 28 2025/2020 (%) 33.0 0.0

(1) 組織形態別経営体数(つづき)

単位:経営体

		ž.	去人化している	5				
		各種	団体			地方公共団	法人化し	
	小計	農協	森林組合	その他の 各種団体	その他の法人	体・財産区	ていない	個人経営体
2025年	25		25	-	5	21	221	209
2020年	34		30	4	5	23	360	
2025/2020 (%)	△ 26.5	_	△ 16.7	_	0.0	△ 8.7	△ 38.6	△ 35.3

(2) 保有山林面積規模別経営体数

単位:経営体

	合計	保有山林なし	3 ha未満	3~5	5~10	10~20	20~30	30~50	50~100
2025年 2020年 2025/2020(%)	302 451 △ 33.0	16	5 6 △ 16.7	49 76 △ 35.5	62 104 △ 40.4		24 38 △ 36.8		18 26 △ 30.8

(2) 保有山林面積規模別経営体数(つづき)

単位:経営体

	100~500	500~1,000	1,000ha以上
2025年	32	6	8
2020年	36	4	11
2025/2020(%)	△ 11.1	50. 0	△ 27.3

<参考> 山形県・全国・東北の概況

1 経営体数 単位:経営体

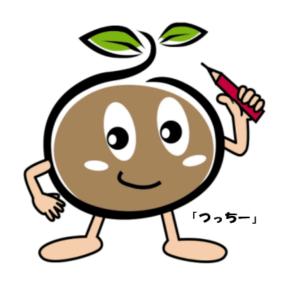
	山 形 県			全 国			東北		
	前 回	今 回	増減率	前 回	今 回	増減率	前 回	今 回	増減率
	(R2)	(R7)	(%)	(R2)	(R7)	(%)	(R2)	(R7)	(%)
農林業経営体	28, 466	22, 713	△ 20.2	1, 092, 250	839, 161	△ 23.2	196, 614	150, 350	△ 23.5
農業経営体	28, 241	22, 578	Δ 20.1	1, 075, 705	828, 405	△ 23.0	194, 193	148, 805	△ 23.4
林業経営体	451	302	Δ 33.0	34, 001	22, 831	△ 32.9	5, 133	3, 552	△ 30.8

2 経営耕地面積(農業経営体)

単位: ha

	山 形 県			全 国			東北		
	前 回	今 回		前 回	今 回	増減率	前 回	今 回	増減率
	(R2)	(R7)	(%)	(R2)	(R7)	(%)	(R2)	(R7)	(%)
総面積	97, 970	94, 837	△ 3.2	3, 232, 882	3, 047, 455	△ 5.7	618, 071	585, 387	△ 5.3
田	82, 765	80, 093	Δ 3.2	1, 784, 900	1, 688, 134	△ 5.4	481, 595	457, 253	△ 5.1
畑	8, 620	8, 736	1. 3	1, 288, 829	1, 224, 624	△ 5.0	106, 351	100, 738	△ 5.3
樹園地	6, 585	6, 008	Δ 8.8	159, 154	134, 697	△ 15.4	30, 126	27, 396	△ 9.1
借入耕地	44, 634	49, 735	11. 4	1, 257, 126	1, 349, 478	7. 3	259, 944	287, 104	10. 4

^{*}借入耕地面積は総面積の内数



問い合わせ先

山形県みらい企画創造部統計企画課 経済統計担当

電話:023-630-2809